

2025年10月10日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

- 当組合は、「豊かな自然環境に育まれて生産された安心・安全な農畜産物を皆様の食卓へ心を込めてお届けするため、日々、生産者と一体になり研鑽を重ねるとともに、安定した地域農業の活性化」の実現を目指しております。この理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員、利用者の皆さまへの安定的な資産形成とニーズに応じた商品・サービスの提供を通じ豊かな生活づくりに貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。

新得町農業協同組合

取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

- 組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまに、貯金・ローン等の暮らしに必要な商品・サービスを、お客さまのニーズに応じて提供しております。
- なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。

(2) 共済仕組み・サービス 【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3、6、7)、補充原則1～5本文および(注)】

- JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしております。
- なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

- ・ 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、貯金・ローン等の最良・最適な商品をご提案いたします。特にご高齢のお客さまとのお取引の際には、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧に説明を行います。

(2) 共済の事業活動 【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

- ・ 組合員・利用者の皆さまのご意向を把握した上で、一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に応じた、最適な保障・サービスをご提案いたします。また、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施いたします。
- ・ ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明し、ご家族も含めて十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にはご家族の同席等を徹底するなど、きめ細やかな対応を行います。
- ・ 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

I. 取組状況

3 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施

【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

- ・ 各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより安心いただけるアフターフォローを実施します。

4 利益相反の適切な管理 【原則3本文および（注）】

- ・ 組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、「利益相反管理方針」を定め、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備しております。

5 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【原則2本文および（注）、原則6（注5）原則7本文および（注）】

- ・ 組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただけるよう金融商品・仕組み・サービスを提供できるよう、職員への研修を実施するとともに、資格取得の支援等を通じて専門性を有した誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客様本位の業務運営を実現するための態勢を構築いたします。